

参考資料 調査に使用した調査票

一般統計調査
総務大臣届出済



令和6年度 北九州市企業の健康づくり実態調査

ご協力をお願い

皆様には、日頃より北九州市政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび北九州市では、健康づくりに対する経営者の方々の認識および企業における健康づくりの現状やニーズを把握するために、市内の事業所を対象に郵送アンケート調査を実施することとなりました。

この調査票は、市内民営事業所のうち従業員数が 50 人未満の事業所から無作為に抽出された1,500事業所に送付させていただいております。この抽出につきましては、令和4年次データを利用していますので、事業所名称等が、現状と異なる場合があるかと思いますが、ご容赦ください。

ご回答いただいた内容は、統計的に処理を行い、個々の事業所の意見が公表されることはありません。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(所要時間は 15 分程度です)

北九州市長 武内和久

ご記入にあたって

- この調査は令和6年9月1日現在でお答えください。
- パソコンやタブレット端末、スマートフォン等で回答される場合は次ページに記載する要領で回答してください。
- 回答方法は、予め用意してある項目から該当するものを選び、番号等に○を付けるものと、数値を記入するものがあります。また、回答数が複数になってもかまわない問については、その旨を記入しています。
- この調査の「従業員」には、取締役等の役員は含めないで下さい。
- ご記入済みの調査票は同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、令和6年9月30日(月)まで(当日消印有効)にご投函願います。
- 本調査の実施(一部)は、調査専門機関である株式会社日本統計センターへ委託しております。
- ご記入にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

実施主体:北九州市保健福祉局健康推進課(北九州市小倉北区城内1-1)

【調査に関するお問い合わせ(オンライン回答以外)】

株式会社日本統計センター(担当:吉永)

電話:0120-633-726

(受付時間:平日午前 10 時から午後 5 時まで)

【オンライン回答に関するお問い合わせ先】

北九州市保健福祉局健康推進課(担当:橋本、久保)

電話:093-582-2018

(受付時間:平日午前 10 時から午後 5 時まで)

スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答する方へ

- スマートフォン、タブレットの場合
下の二次元バーコードからアクセスしてください。



- パソコンの場合
北九州市ホームページより
> 市政情報 > 計画・条例・選挙・人権 > 構想・計画 >
> 各種指針・計画 > 健康づくり・食育 > 令和6年度「北九州市企業の健康づくり実態調査」

健康づくり 企業 実態調査

検索 🔍

市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200536.html>

1. 代表者の方もしくは総務を担当する方がお答えください。
2. **前ページの右上の番号(数字 4 桁)**を一番初めに入力(必須)して回答してください。
※右上の番号は、郵送との重複回答を防ぐために無作為に降られた番号です。個人を特定する番号ではありません。
3. ご回答は、**令和6年9月30日(月)23時59分まで**にお願いいたします。
4. インターネットで回答された場合は調査票(紙)を郵送していただく必要はありません。
5. その他注意事項
 - ・通信にかかる費用は回答事業所様のご負担となります。
 - ・通信状況の良い環境で入力・回答してください。回答中の一時保存はできません。
 - ・最終ページの「送信する」ボタンを押すと回答が完了します。

回答開始画面

令和6年度北九州市企業の健康づくり実態調査

回答開始画面

利用規約に同意する ☒ チェック

利用規約に同意する 画面

回答を開始する

クリック

回答入力画面

令和6年度北九州市企業の健康づくり実態調査

回答入力画面

調査票番号の入力

調査票右上の番号(数字4桁)を入力してください。 ※個人を特定する番号ではありません。

0000

次へ進む

回答完了画面

送信する

回答を送信しました。



ホームへ戻る

【貴事業所の業種・従業員数等について】

問1. 貴事業所の主な業種は次のどれですか。複数にまたがる場合は、売上高等から主なものを1つ選んで下さい。

1.建設業	5.教育、学習支援	9.運輸業、郵便業
2.卸売業、小売業	6.その他サービス業	10.情報通信業
3.宿泊業、飲食サービス業	7.医療、福祉	11.製造業
4.不動産業、物品賃貸業	8.金融業、保険業	12 その他

問2. 貴社全体(本社・支社等を含めた)従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

1. 従業員はいない	3. 5～49 人	5. 700 人～999 人
2. 4 人以下	4. 50～699 人	6. 1,000 人以上

問3. 貴事業所の従業員数は何名ですか。(回答は1つ)

従業員数は「常時使用する労働者数(常時使用するパート・アルバイト・専従者も含む)」を計上してください。

1. 従業員はいない	3. 5～9 人	5. 20～49 人
2. 4 人以下	4. 10～19 人	

問4. 貴事業所の従業員のおおまかな男女別割合をお知らせください。

例: 男性(6割) 女性(4割) など

男性()割	女性()割
-----------------	-----------------

問5. 貴事業所の従業員のおおまかな年代別割合をお知らせください。

例: 10 代(1割)、20 代(2 割)、30 代(2 割)、40 代(2 割)、50 代(2 割)、60 代(1 割)、70 代以上(0割)

10 代(割)	40 代(割)	70 代以上(割)
20 代(割)	50 代(割)	
30 代(割)	60 代(割)	

問6. 貴事業所の従業員が加入している健康保険は次のどれにあてはまりますか。(回答は1つ)

1.全国健康保険協会(協会けんぽ)	3.健康保険組合(組合健保)	5.船員保険
2.国民健康保険	4.共済組合	6.その他()

問7. 貴事業所には健康づくり担当者(衛生管理者や安全衛生推進者なども含む)はいますか。(回答は1つ)

1.いる	2.いない
------	-------

【健康診断の実施状況や健康診断後のフォロー実施状況について】

問8. 貴事業所では従業員に毎年、健康診断を実施していますか。(回答は1つ)
労働安全衛生法に基づく一般健康診断のことを言います。

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| 1. はい→問 8-1へ | 2. いいえ→問 11へ | 3. わからない→問 11へ |
|--------------|--------------|----------------|

≪問 8 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 8-1. 貴事業所の従業員の健康診断受診率は何%ですか。(回答は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 100% | 3. 80～89% | 5. 70%未満 |
| 2. 90～99% | 4. 70～79% | |

問9. 貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| 1. はい→問 9-1へ | 2. いいえ→問 10へ | 3. わからない→問 10へ |
|--------------|--------------|----------------|

≪問 9 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 9-1. 貴事業所では健康診断の結果が再検査・要精密検査が必要だった従業員に対して、どのような受診勧奨の取組みを行っていますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 再検査・要精密検査該当者のリスト化 | 4. 受診の完了確認 |
| 2. 口頭による受診勧奨 | 5. 再検査・精密検査に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等 |
| 3. 文書、メール等による受診勧奨 | 6. その他() |

問10. 貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に指導を受けるよう勧める取組みを行っていますか。(回答は1つ)

- | | | |
|---------------|--------------|----------------|
| 1. はい→問 10-1へ | 2. いいえ→問 11へ | 3. わからない→問 11へ |
|---------------|--------------|----------------|

≪問 10 で「1. はい」とお答えの方におたずねします≫

問 10-1. 貴事業所では健康診断の結果、保健指導が必要な従業員に保健指導を受けるよう勧めるため、どのような取組みを行っていますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 1. 保健指導が必要な従業員のリスト化 | 4. 保健指導完了の確認 |
| 2. 口頭による勧奨 | 5. 保健指導に要する時間の出勤認定、特別休暇認定等 |
| 3. 文書、メール等による勧奨 | 6. その他() |

問11. 貴事業所では従業員に対するがん検診等オプション検査^{*}について、どのように対応していますか。(回答は1つ) ※大腸・胃・肺・乳・子宮(子宮頸)がん検診・骨粗しょう症検診など、法定健康診断で定められている項目以外の検診です。

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 周知のみしている | 3. 特に行っていない |
| 2. 受診の有無まで把握している | 4. その他() |

問12. 貴事業所では従業員に対するがん健診等オプション検査について、検査費用を事業所が独自に負担する制度はありますか。(回答は1つ)
加入する健康保険の補助制度を含まずにお答えください。

- | | | | |
|----------|----------|-------|--------|
| 1. 一部を補助 | 2. 全額を負担 | 3. ない | 4. 検討中 |
|----------|----------|-------|--------|

問13.貴事業所では従業員の被扶養者に、健康診断について周知を行っていますか。(回答は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 1.はい→問13-1へ | 2.いいえ→問14へ | 3.わからない→問14へ |
|-------------|------------|--------------|

≪問13で「1.はい」とお答えの方におたずねします≫

問13-1.従業員の被扶養者の健康診断の受診率は何%ですか。(回答は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 0~19% | 3. 40~59% | 5. 80%以上 |
| 2. 20~39% | 4. 60~79% | 6. 把握していない |

問14.加入している保険で実施していない種類の検診(がん検診等)を自治体で受けられるサービスがあることを知っていますか。(回答は1つ)

- | | |
|------|-------|
| 1.はい | 2.いいえ |
|------|-------|

問15.貴事業所では従業員のオプション検査の受診率向上のために何が必要だと考えますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1.検診受診のための休暇取得の促進 | 3.その他() |
| 2.市の行う検診の情報提供・活用 | 4.わからない |

【健康づくりの取組み状況について】

問16.貴事業所では従業員の健康づくりのための取組みを実施していますか。(回答は1つ)

運動習慣や食習慣を促進・改善させるものや従業員同士のコミュニケーションを活性化させるものを言います。

例)職場での体操・スポーツ大会の実施、健康づくりアプリの導入、健康に配慮した食事の提供、血圧の測定、ストレスチェックの実施など

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1.はい→問16-1へ | 3.いいえ→問17へ |
| 2.今はしていないが、今後検討したい→問16-3へ | 4.わからない→問17へ |

≪問16で「1.はい」とお答えの方におたずねします≫

問16-1.貴事業所では従業員の健康づくりのために、どのような取組みを実施していますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1.運動機会の増進に向けた取組み
(ラジオ体操の実施等) | 9.女性の健康保持・増進に向けた取組み
(生理休暇の取得促進等) |
| 2.食生活の改善に向けた取組み
(バランスの良い食事摂取の声かけ等) | 10.長時間労働者への対応に関する取組み
(過重労働対策) |
| 3.ストレスチェックの実施 | 11.喫煙率低下に向けた取組み→問16-2へ |
| 4.メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み | 12.睡眠による休養の改善に向けた取組み |
| 5.管理職又は従業員に対する教育機会の設定
(健康セミナー実施等) | 13.適正飲酒に向けた取組み |
| 6.適切な働き方実現に向けた取組み
(ワークライフバランスの推進) | 14.歯科検診の実施 |
| 7.コミュニケーションの促進に向けた取組み
(レクリエーション等) | 15.高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取組み
(転倒防止等のための環境整備等) |
| 8.私傷病等に関する復職・両立支援の取組み | 16.その他() |

「問 16—1 で「11. 喫煙率低下に向けた取組み」とお答えの方におたずねします」

問 16-2.貴事業所では喫煙率低下のため、どのような取組みを実施していますか。(回答はいくつでも)

1.喫煙者の把握	4.インセンティブの提供 (例:禁煙外来費の補助、禁煙成功者への奨励金等)
2.喫煙が与える健康被害に関する職場教育	5.勤務時間内の喫煙禁止
3.ポスター掲示等による禁煙の啓発	6.その他()

「問 16 で「1.はい」または「2.今はしていないが、今後検討したい」とお答えの方におたずねします」

問 16-3.貴事業所では従業員の健康づくりのために、今後どんな取組みを実施したいですか。
(回答はいくつでも)

1.運動機会の増進に向けた取組み (ラジオ体操の実施等)	9.女性の健康保持・増進に向けた取組み (生理休暇の取得促進等)
2.食生活の改善に向けた取組み (バランスの良い食事摂取の声かけ等)	10.長時間労働者への対応に関する取組み (過重労働対策)
3.ストレスチェックの実施	11.喫煙率低下に向けた取組み
4.メンタルヘルス不調者への対応に関する取組み	12.睡眠による休養の改善に向けた取組み
5.管理職又は従業員に対する教育機会の設定 (健康セミナー実施等)	13.適正飲酒に向けた取組み
6.適切な働き方実現に向けた取組み (ワークライフバランスの推進)	14.歯科検診の実施
7.コミュニケーションの促進に向けた取組み (レクリエーション等)	15.高齢従業員の健康の保持・増進に向けた取組み (転倒防止等のための環境整備等)
8.私傷病等に関する復職・両立支援の取組み	16.その他()

問17.貴事業所では職場での受動喫煙対策は実施済みですか。(回答は1つ)

令和 2 年 4 月から飲食店・職場等は「原則屋内禁煙」が義務づけられました。

1.実施済み	2. 未実施
--------	--------

【健康づくりにおける事業主(もしくは健康事業担当者)の考え方について】

問18.健康づくりに関する相談窓口(地域産業保健センター等)があることを知っていますか。
(回答は1つ)

1.知っており、利用したことがある	4.よくは知らないが、聞いたことはある
2.知っており、利用したいと考えている	5.聞いたことがない
3.知っているが、利用は考えていない	

問19.「健康経営」について知っていますか。(回答は1つ)

1.内容を知っており、取り組んでいる→問 19—1へ
2.内容を知っている→問 19—1へ
3.内容は知らないが、聞いたことはある→問 20 へ
4.聞いたことがない→問 20 へ

「問 19 で「1. 内容を知っており、取り組んでいる」または「2. 内容を知っている」とお答えの方におたずねします」

問 19-1.「健康経営」をとどのような媒体で知りましたか。(回答はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1.全国健康保険協会(協会けんぽ)からの案内 | 5.同業他社からの情報 |
| 2.商工会・商工会議所からの案内 | 6.インターネット |
| 3.保険会社からの情報 | 7.テレビ・新聞 |
| 4.北九州市からの案内 | 8.その他() |

問20.「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録制度について知っていますか。(回答は1つ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1.登録している | 4.内容は知らないが、聞いたことはある |
| 2.知っており、登録したいと考えている | 5.聞いたことがない |
| 3.知っているが、登録は考えていない | |

問21.企業(事業所)として健康づくりに取り組む必要があると思いますか。(回答は1つ)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1.そう思う→問 21-1へ | 3.あまりそう思わない→問 22 へ |
| 2.ややそう思う→問 21-1へ | 4.そう思わない→問 22 へ |

「問 21 で「1. そう思う」または「2. ややそう思う」とお答えの方におたずねします」

問 21-1.その理由は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| 1.従業員の生活習慣や健康に関するリテラシーの改善、向上 | 8.人材採用での効果を期待 |
| 2.従業員の健康状態の改善 | 9.企業・事業所のイメージアップ |
| 3.休業者数・休業日数の減少 | 10.企業(事業所)の規定 |
| 4.従業員間のコミュニケーションの改善・促進 | 11.医療費の抑制 |
| 5.従業員のモチベーション、エンゲージメント(愛社精神)の向上 | 12.世の中の風潮 |
| 6.従業員の生産性の向上 | 13.その他() |
| 7.離職率の低下防止 | |

問22.健康づくりに取り組むうえで、課題や障壁はありますか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1.従業員の巻き込み方、やり方が分からない | 5.人手に余裕がない |
| 2.個人情報の取扱いが難しい | 6.具体的な効果が期待できない・効果が分からない |
| 3.時間の余裕がない | 7.その他() |
| 4.資金に余裕がない | 8.特になし |

問23. 従業員の健康づくりのために、投入できる(と考えられる)費用はいくらですか。(従業員一人あたりの年間費用で法定健診費用を除く。)(回答は1つ)

例)研修の実施、オフィス環境の整備、懇親会やイベントの実施等

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1. 1～5 千円未満 | 3. 1 万円～3 万円未満 | 5. 投入できない |
| 2. 5 千～1 万円未満 | 4. 3 万円以上 | 6. 分からない |

裏面の質問にもお答えください。

問24.従業員の健康づくりのために希望する支援(サポート)は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1.従業員への保健指導 |) |
| 2.産業医による支援 | |
| 3.健康に関する情報提供(リーフレットの配布等) | |
| 4.先進的な事例の紹介 | |
| 5.従業員の健康の問題分析、課題整理 | |
| 6.社内研修のための講師派遣→問24-1へ | |
| 7.管理者向けのセミナーの実施 | |
| 8.「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録に向けたサポート | |
| 9.「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」認定に向けたサポート | |
| 10.税制面での支援・助成 | |
| 11.その他(| |
| 12.特にない | |

「問24」で「6. 社内研修のための講師派遣」とお答えの方におたずねします。それ以外の方は問25にお進みください。

問24-1. 講師派遣を希望する場合、どのようなテーマの研修を実施したいですか。(回答はいくつでも)

- | | | | |
|------------|--------------------|-------|---|
| 1.メンタルヘルス | 4.食生活の改善 | 7.その他 |) |
| 2.肩こり・腰痛対策 | 5.生活習慣病の発症予防・重症化予防 | | |
| 3.睡眠対策 | 6. 歯、口腔の健康づくり | | |

問25.従業員の健康づくりに関して困っていることやご意見等があればご記入ください。

問26.従業員の健康づくりで、特に他者に紹介できるような取組みがありましたら、ご記入ください。

問27.健康づくりにおいて、従業員の活動への巻き込み方で工夫している点があれば、ご記入ください。

問28. ご記入いただいた方で、後日、追加で個別の聞き取りに対応いただける場合は、連絡先をご記入ください。

貴事業所名		TEL	
所在地		代表アドレス	
担当者名			

ご協力ありがとうございました。